

# 令和5年度 福祉・介護施設職員向け感染症対策研修 ケア実践者向け研修

静岡県健康福祉部感染症対策局  
感染症対策課



## 研修目的

感染症の発生予防及び感染症発生時の感染拡大防止のため、  
正しい感染症対策の手技に基づき利用者のケアができる力の獲得

### 【本研修の目標】

- 感染症の基本的知識が理解できる
- 感染症対策の正しい方法を理解し、実践できる
- 利用者の健康観察を実施し、報告できる

## 感染対策の視点での 利用者の特徴

- 感染症に対しての抵抗力が弱い
- 自己での衛生管理が不十分
- 身体合併症がある
- 症状が顕在化しにくい
- 症状を正確に伝えられない
- 診察・検査への協力が得られにくい
- 行動制限の協力が得られにくい

## 感染対策の視点での 事業所の特徴

- 利用者が共有する環境が多い（時間・空間ともに）
- 比較的健康状態が安定した人が利用している
- 日中の生活の場であり、医療的処置が行われる機会は少ない

## 研修内容

### 1.感染対策の基礎知識

- 1) 感染が成立する3つの要因
- 2) 感染経路

### 2.感染対策

- 1) 標準予防策
- 2) 感染経路別予防策
- 3) 職員/利用者の健康管理

### 3.演習

- 1) 手指消毒
- 2) 個人防護具の着脱

# 研修内容

## 1.感染対策の基礎知識

- 1) 感染が成立する3つの要因
- 2) 感染経路

## 2.感染対策

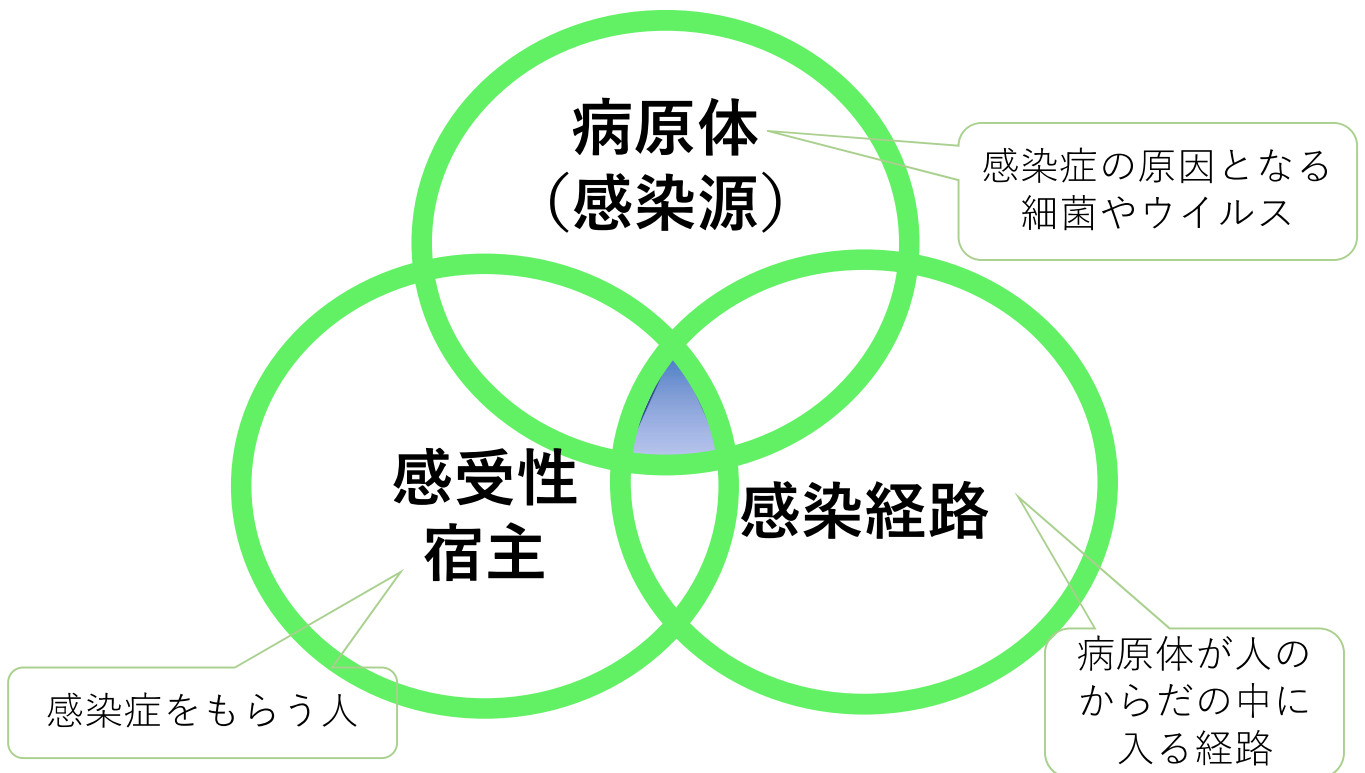
- 1) 標準予防策
- 2) 感染経路別予防策
- 3) 職員/利用者の健康管理

## 3.演習

- 1) 手指消毒
- 2) 個人防護具の着脱

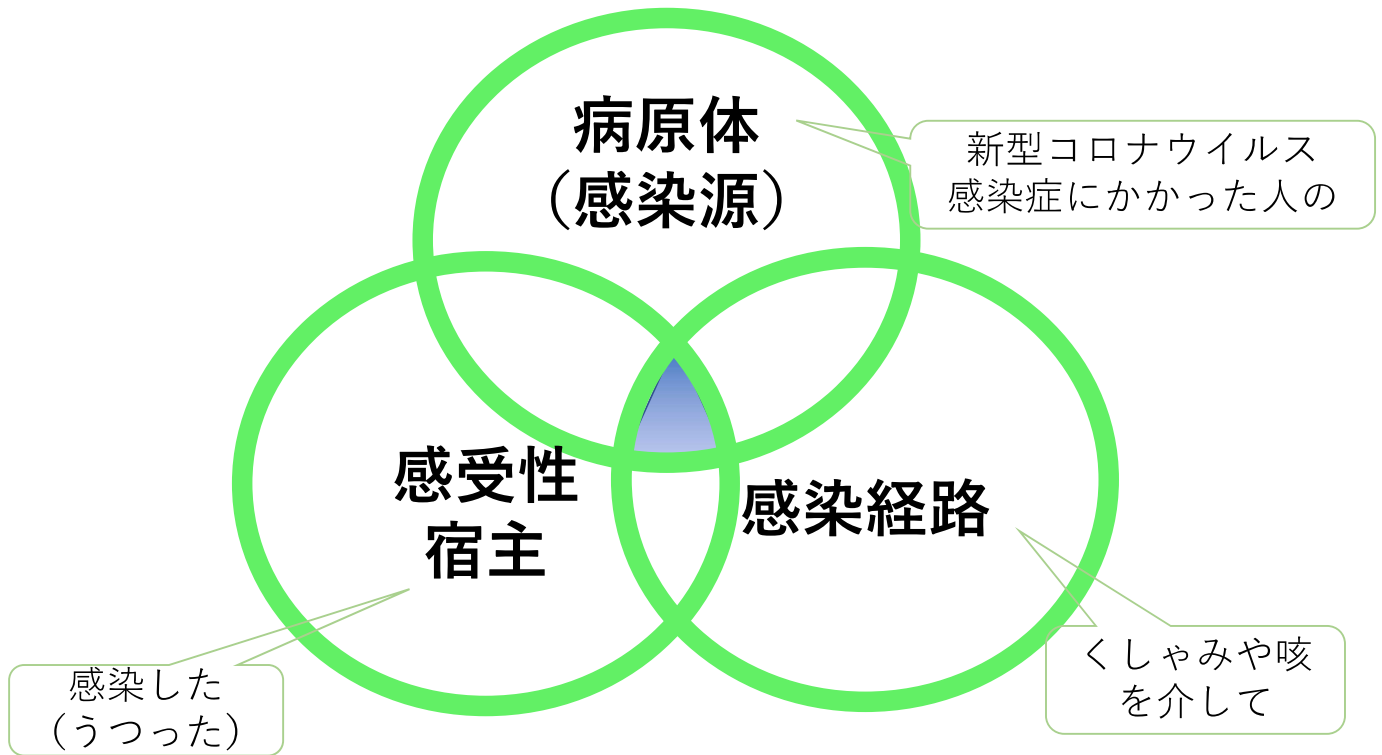
### 1.感染対策の基礎知識

#### 1)感染が成立する3つの要因



病原体・感染経路・感受性宿主、この3つの要因が重なると感染が成立

# 新型コロナウイルス感染症にたとえてみると



病原体・感染経路・感受性宿主、この3つの要因が重なると感染が成立

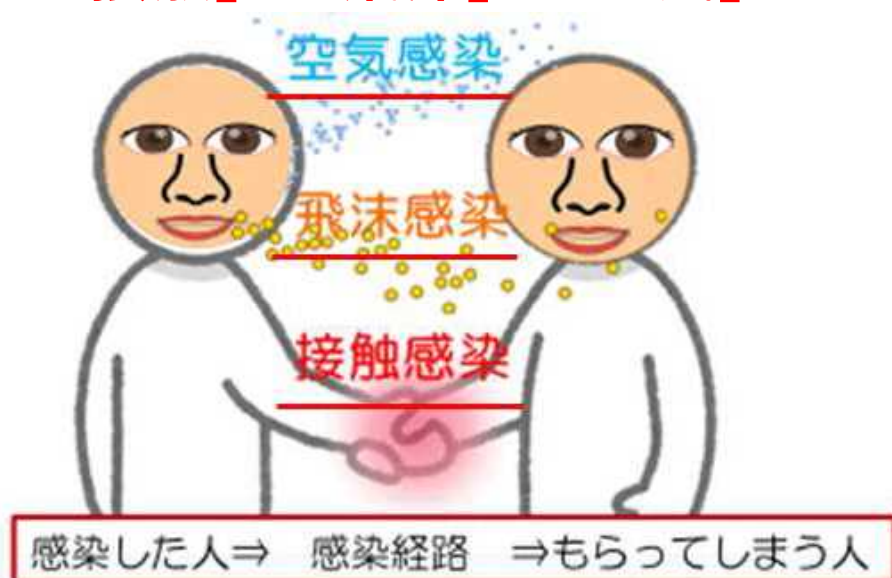
## 1. 感染対策の基礎知識

### 2) 感染経路

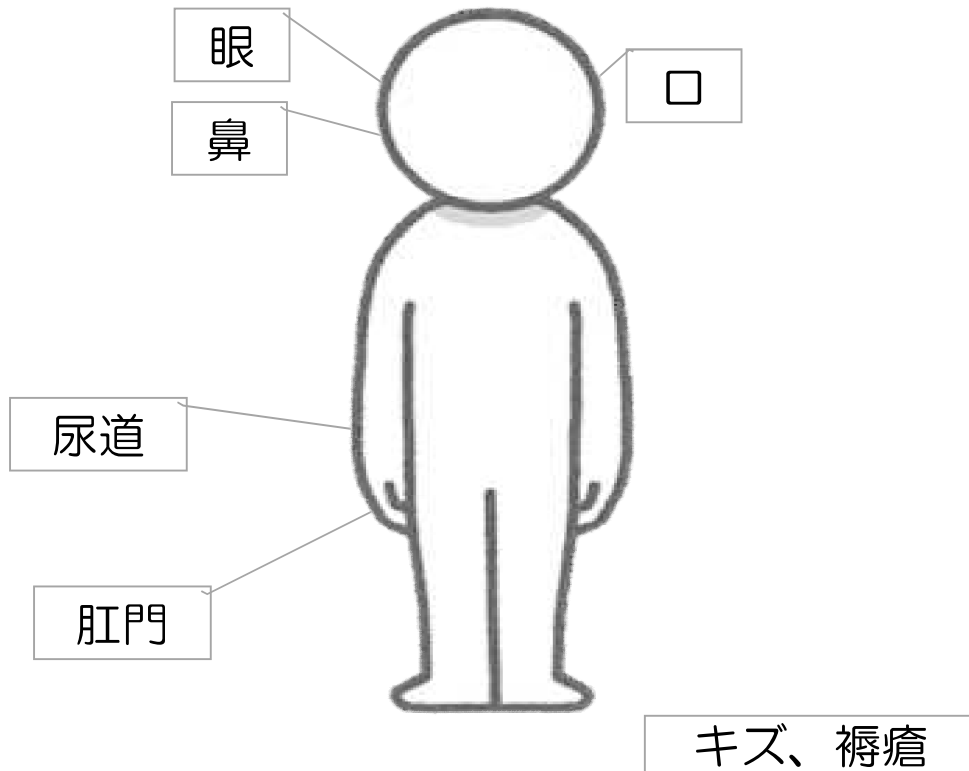
病原体が感染している人から出て、感染をもらう人にたどり着くための経路

医療機関や介護・福祉施設で主に問題となるのは

**「接触」 「飛沫」 「空気」**



# 病原体が出る・入る場所



## 接触感染

病原体(感染源)に触れたり、汚染された環境やモノを介してうつる経路

- 病原体に触れることでうつる **直接接触感染**
- 汚染されたモノを介してうつる **間接触感染**



介護・福祉施設における

接触感染の原因の大半が間接触感染

⇒ 介護従事者の汚染された手、手袋  
環境表面、共有物品



# 飛沫感染

咳やくしゃみ、会話などによってしぶきが飛び、吸い込むことのできる経路

1～2 m以内にいる人の目・鼻・口(気道)の粘膜と接触することのできる

接触感染は単独で起こる経路であるが、  
**飛沫感染は接触感染も平行して起こる**

例) インフルエンザにかかっているAさんが手で口を覆い咳をした



そのままの手でドアノブを触る



Bさんがドアノブを触る



# 空気感染

咳やくしゃみの際にしぶきが飛び、その後空気中にただよっている病原体を吸い込むことのできる経路

- 1.咳やくしゃみなどで病原体が出る
- 2.病原体が乾燥する
- 3.小さい粒子になって空気中をただよう
- 4.近くにいる人のみではなく、遠くにいる人が感染

飛沫感染

空気感染



水分が蒸発



咳・くしゃみ  
などから出る

空気中に  
ただよう



# 研修内容

## 1.感染対策の基礎知識

- 1) 感染が成立する3つの要因
- 2) 感染経路

## 2.感染対策

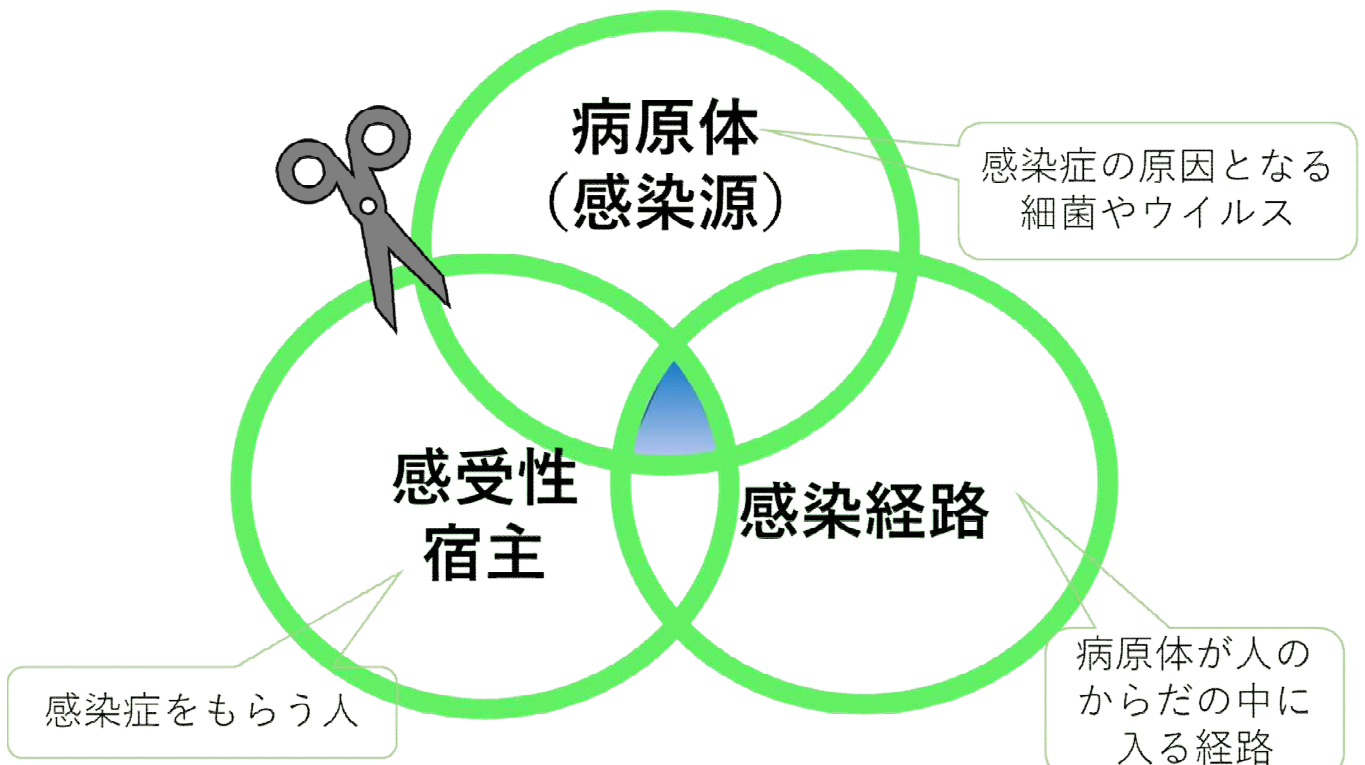
- 1) 標準予防策
- 2) 感染経路別予防策
- 3) 職員/利用者の健康管理

## 3.演習

- 1) 手指消毒
- 2) 個人防護具の着脱

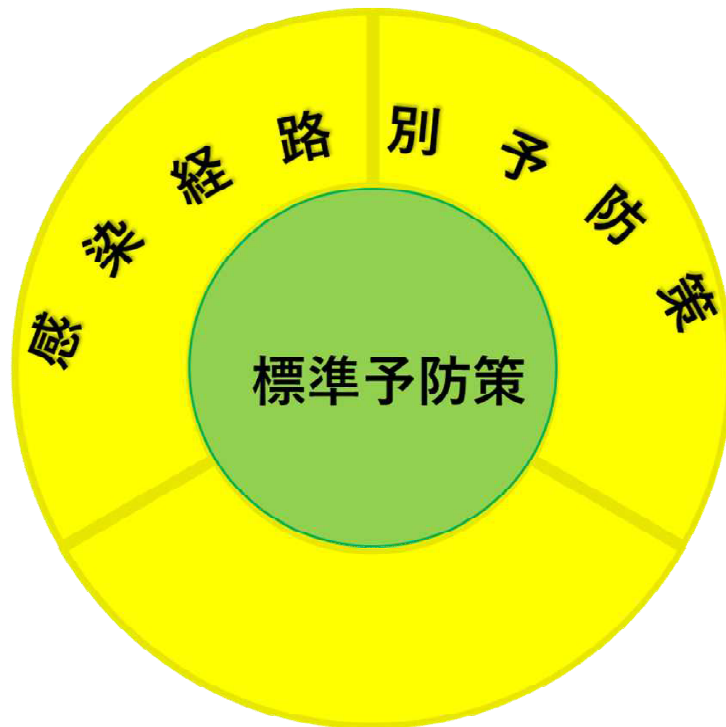
## 感染対策とは

この輪のどこか1ヶ所でも断ち切れれば感染は予防できる！



病原体・感染経路・感受性宿主、この3つの要因が重なると感染が成立

## 2. 感染対策 感染対策の基本

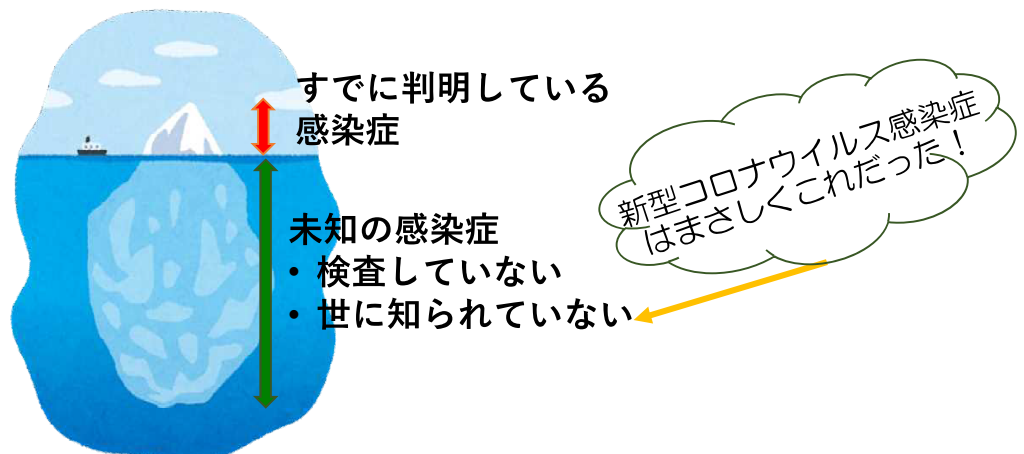


の2段階で予防対策をとる

### 2. 感染対策 1) 標準予防策

『すべての人は人にうつす病原体を持っていると考えて対応する』と言い換えられます。

標準予防策は、  
**すでに判明している**感染症はもとより、  
**未知**の感染症に対しても  
感染を予防しようとする対策である。  
**すべての人**に実施する。



これに加え感染症が判明（疑い）しだい、追加するのが感染経路別予防策



## 2.感染対策

### 1) 標準予防策として実施すること

## 標準予防策

すべての人の、

①血液

②体液、分泌物、排泄物（汗を除く）尿、便、痰、唾液など

③粘膜 目、口の中、肛門など

④傷がある皮膚 褥瘡など

を感染の危険があるものとして取り扱う

## 2.感染対策

### 1) 標準予防策に含まれる具体策

介護・福祉施設に必要な具体策のみ

- 手をきれいにする(手指衛生)
- 个人防护具を着ける → 感染の危険があるものが付く・飛ぶ恐れがある場合
- 咳エチケットを行う → 介護・福祉施設職員はユニバーサルマスキング
- 環境をきれいにする

ほか

1) 標準予防策

(1) 手指衛生（手洗い、手指消毒）

□ 手指衛生の目的

- 自分の手に付いた病原体を
  - ✓ **自分の目・鼻・口につけない**ように(もらわない)
  - ✓ **ヒトの目・鼻・口につけない**ように(うつさない)
  - ✓ 共有**環境を汚染させない**ように  
(もらわない・うつさない)



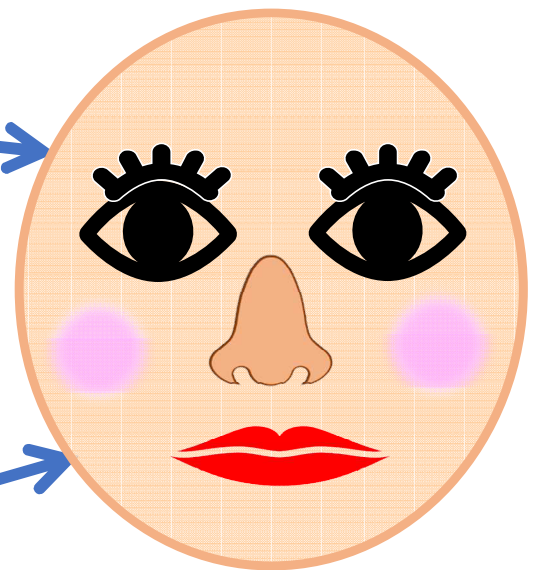
手を洗い病原体を流す。

手を消毒して病原体の感染力をなくす。

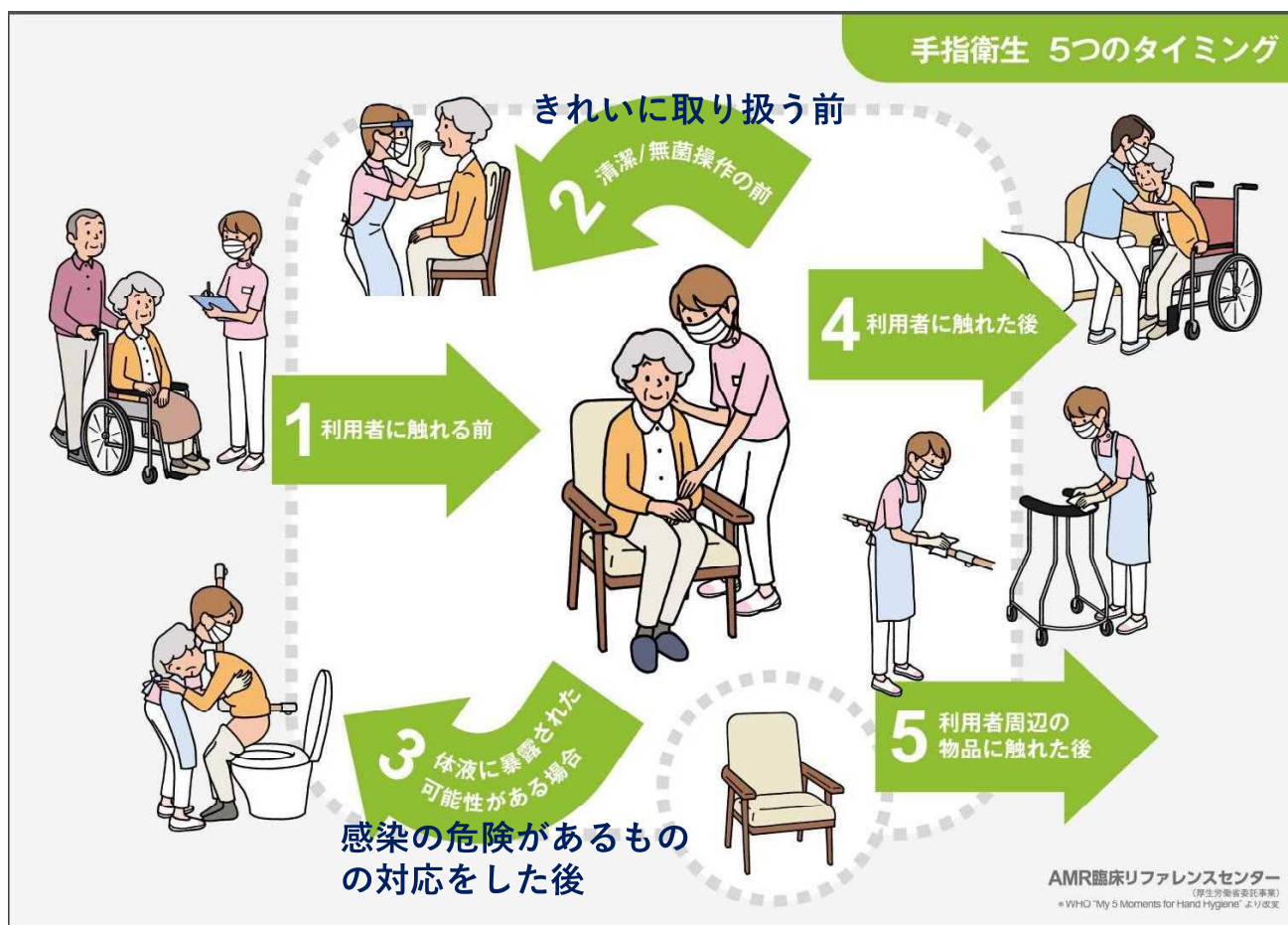
病原体は主に  
目・鼻・口から入る

病原体を  
含む**飛沫**

病原体が  
付着した  
自分の**手**



# 手指衛生が必要な5つのタイミング



## 1.利用者に触れる前

### • なぜ？

自分の手指についている病原体から利用者を守る

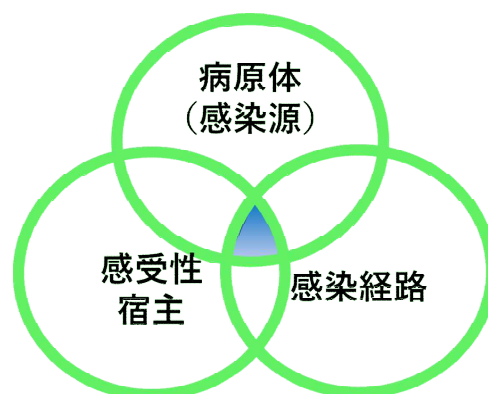
### • ポイント

利用者に触れる **直前** に実施する。

感染症の原因となる  
細菌やウイルス

### • たとえば

- ✓ 移動介助前
- ✓ 入浴介助前
- ✓ オムツ交換前
- ✓ 体位交換前 など



## 2.きれいに扱う前

### ・なぜ？

利用者の体内に病原体が入らないようにする

### ・ポイント

実施する**直前**に手指衛生を行う

### ・たとえば

✓食事準備 配茶準備

✓食事介助前

✓歯みがき介助前 口腔内(喀痰)吸引処置前

✓褥瘡処置前 塗り薬・目薬を使う前 など

## 3.感染の危険があるものの対応をした後

### 標準予防策

**すべての人の、**

- ①血液
- ②体液、分泌物、排泄物（汗を除く）
- ③粘膜
- ④傷がある皮膚

を感染の危険があるものとして  
取り扱う

### ・なぜ？

利用者のもつ病原体から自分自身と環境を守る

### ・ポイント

手袋やエプロンなど个人防护具を外した**直後**がほとんど

### ・たとえば

✓オムツ交換後

✓トイレ介助後

✓歯みがき介助後

✓褥瘡処置後 など

## 4.利用者に触れた後

### ・なぜ？

利用者のもつ病原体から自分自身と環境を守る

### ・ポイント

自分/環境につけないよう利用者に触れた直後に実施する

### ・たとえば

『1.利用者に触れる前』の行為を行った後

『2.きれいに扱う』行為を行った後 など

## 5.利用者周辺の商品に触れた後

### ・なぜ？

利用者のもつ病原体から自分自身と環境を守る

### ・ポイント

利用者に触れていなくても、利用者のすぐそばにある物品や環境に触れただけでも実施する

### ・たとえば

✓カーテンに触った後

✓ベッド柵に触った後

✓ベッドのリモコンに触った後

✓布団に触った後

✓タンスや棚に触った後 など

# 手洗い・手指消毒の選択

下記に当てはまりますか？

- 見た目に汚染されている
- 排泄後、排泄ケア後
- 食事前、食事介助前

NO

<手指消毒>



+ 近くに手洗い設備がない

YES

<流水手洗い>

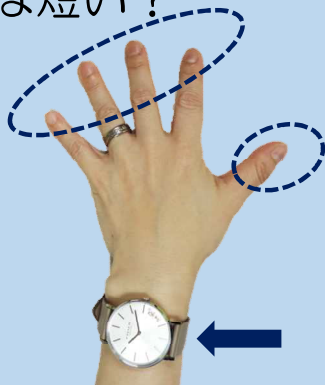


どちらかを実施すればよい  
手洗い+手指消毒は手荒れの原因となる

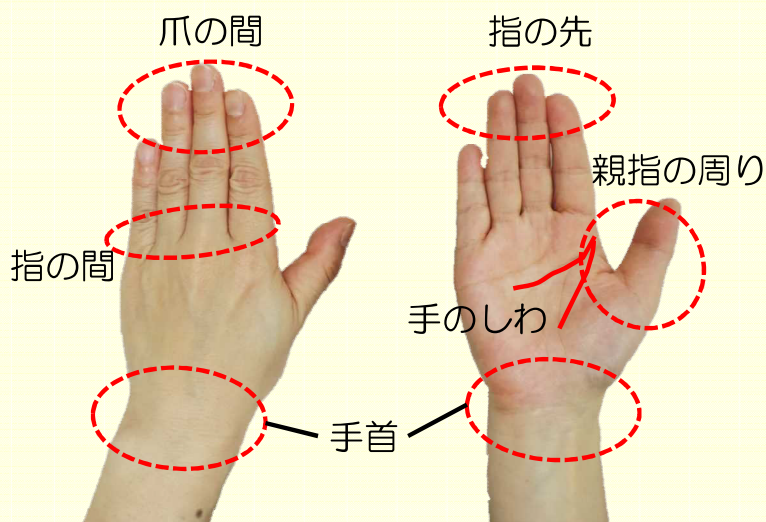
## 効果的な手指衛生をしよう！！

手指衛生その前に！  
**まずチェック！**

- 時計は外した？
- 指輪はずらせる？
- つけ爪はしていない？
- 爪は短い？



汚れが残りやすいところ



## □ 手指消毒の方法



① 手指消毒剤をとる



② 手の平と手の平を擦り合わせる



③ 指先、指の背をもう片方の手の平で擦る（左右）



④ 手の甲をもう片方の手の平で擦る（左右）



⑤ 指を組んで両手の指の間を擦る



⑥ 親指をもう片方の手で包みねじり擦る（左右）  
親指の付け根も意識してねじり擦る（左右）



⑦ 左右の手首を包み込むように擦る（左右）

手指消毒剤は必要量を取り、  
乾くまで擦りこみましょう！！

## □ 流水下での手洗い方法



① 流水で予洗いの後に  
石鹸を手の平にとり手の平をすり合わせる



② 手の甲、指の間を  
もう片方の手の平で  
擦り洗う



③ 指を組んで両手の指の間をもみ洗い  
親指の付け根を意識しながら  
親指を包みねじり洗う

泡が汚れを落とします。  
手洗いは十分な泡立てが必要です。  
必要な量の石鹸を取りましょう。



④ 指先、爪の周りを  
もう片方の手の平に  
擦りつけて洗う



⑤ 内側・側面・外側を  
回転させながら手首  
を擦り洗う



⑥ 流水でよくすすぎ、水分を  
押さえ拭きする

# 手荒れ予防

- ✓ お湯での手洗いをさける
- ✓ まずは手を十分に濡らす
- ✓ せっけんを完全にすすぐ
- ✓ 手をよく乾かす
- ✓ 水分の拭き取りは押さえ拭きする
- ✓ 保湿もこまめに行う



## 1) 標準予防策 (2) 個人防護具の使用

### □ 個人防護具使用の目的

- 双方が持っている(かもしれない)病原体を
  - ✓ **自分の目・鼻・口につかない**ように(もらわない)
  - ✓ **ヒトの目・鼻・口につけない**ように(うつさない)



感染の危険があるものに触れる場合/飛ぶ可能性がある場合に、**個人防護具を選択して使用する**

**外側**⇒自分を守るため(もらわない)

**内側**⇒相手を守るため(うつさない)

### 標準予防策

すべての人の、

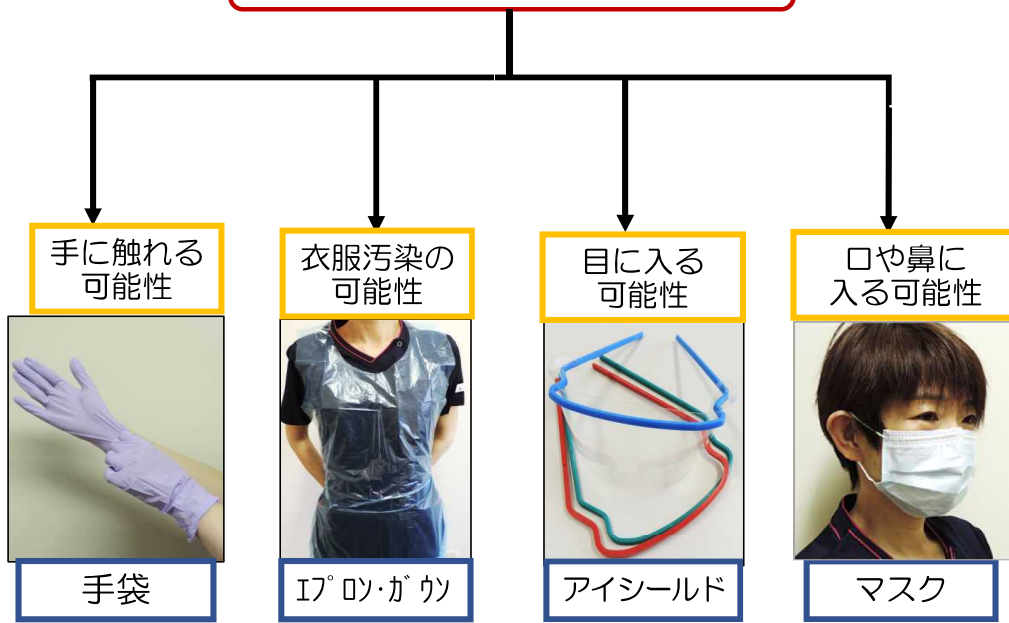
- ①血液
- ②体液、分泌物、排泄物(汗を除く)
- ③粘膜
- ④傷がある皮膚

を感染の危険があるものとして取り扱う



# 個人防護具の選択

感染性物質に対する対応



視力矯正用メガネはアイシールドの代わりにはなりません！

触れる・飛ぶ可能性を考えて防護具を選択する

## 個人防護具の着脱順序



装着前、脱いだ後に手指衛生を行います。  
「汚染したかも。」と思った場合はそのつど手指衛生を行きましょう。

# 個人防護具着用から脱ぐまでのPoint

## □ 着る時のPoint

- ・まずは、**手指衛生**を実施
- ・患者に接触する**直前に着用**する

## □ 着用中のPoint

- ・**汚染を拡散しない**ようにする
- ・**周囲**の環境、**物品に触れない**ようにする
- ・防護具を**着用したまま移動しない**  
(マスク、フェイスシールドを除く)

## □ 脱ぐ時のPoint

- ・一番**汚染している**可能性のある**ものから脱ぐ**
- ・周囲環境、自分を**汚染しない**ように**脱ぎ、廃棄**する
- ・**手指衛生**をすぐに**実施**する

なぜ防護具を脱いだあとに手指衛生が必要？

➡ 使用中に防護具が破損している可能性あり！  
また、脱ぐ時に自分を汚染している可能性がある！

## 防護具 あるある風景

「髪の毛が邪魔・・・。」  
いやいや顔に汚染をつけてますが・・・



処置の途中？オムツ交換の途中？  
汚染された手袋でボールペン探し。



使っていない手袋とはいえ・・・  
電話に触って環境についている病原体が・・・



使ったエプロン、ゴミ箱がそばに  
ないからとりあえずポケットに・・・



## 1) 標準予防策

# (3) 咳エチケット

## □ 咳エチケットとは

厚生労働省 咳エチケット 一部改変  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること

### 3つの正しい咳エチケット

1. マスクを着用する。



2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。



3. 上着の内側や袖（そで）で覆う。



## 咳エチケットからユニバーサルマスクングへ

## □ ユニバーサルマスクングとは

「無症状の人も含めてマスクを着用する」という考え方

- 無症状であっても人に感染させるチカラがある感染症は、咳エチケットだけでは感染を防げない
- 自分が感染者であった場合、周囲に病原体をまき散らさないため

「高齢者施設等における感染対策等について」

令和5年4月18日付け事務連絡 厚生労働省（関係局関係課）一部改変

### <マスクの着用>

高齢者等重症化リスクが高い者が多く生活する高齢者施設等への訪問時にはマスクを着用することが推奨されるとともに、**高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨することとされている**

## 1) 標準予防策

### (4) 環境をきれいにする

#### □ 環境をきれいにする目的

- 環境についての病原体が手指につかないよう減らす
- きれいな環境を維持する

### 共有する環境、モノを きれいに（清掃、洗浄・消毒）しましょう

- 環境の清掃（消毒）
- モノの洗浄・消毒

## 良く触れる場所の対応

- 人がよくさわる場所を高頻度接触面という
- 高頻度接触面に対する対応がポイントとなる

	対象	平時の清掃	有事の清掃・消毒 (新型コロナウイルス感染症流行時など)
低頻度接触面 感染経路になりにくい	床 壁 カーテン	<ul style="list-style-type: none"><li>• 定期的な湿式清掃</li><li>• 汚染時のスポット清掃</li><li>• 退所時の清掃</li><li>• カーテンは定期的交換</li></ul>	床・壁平時同様  • カーテンは交換頻度検討
高頻度接触面 感染経路になりやすい	《利用者エリア》 ベッド柵 トイレ 車いす 手すり 食堂のテーブル イス  《職員エリア》 電話 パソコン	1日1回程度の清掃  <ul style="list-style-type: none"><li>• 水ぶき</li><li>• 環境クロス (消毒剤成分は問わない)</li></ul>	1日1回以上の清掃・消毒 (食事エリアは食事ごと)  • 想定する病原体に効果がある消毒剤を使用  * 消毒剤の噴霧は効果なし 吸入毒性の問題もあり